

■庁舎等建設候補地案（推進本部案）



※注 町立野球場敷地の「病院エリア」「役場エリア」「駐車場エリア」の各エリアは、目安としてのエリア分けです。専有面積、配置などは、今後の地質調査や基本計画の策定を経た上で、基本設計のゾーニングで決定されます。